

## 非常通信について

JJ1SXA/池

つい先日、台風による土砂災害で伊豆大島は大被害を受けました、家屋倒壊で死者も多数出るといふ大惨事、正に災害大国日本です、阪神淡路大地震や中越地震を経験し、記憶が消えぬ内、まだ、あの時のテレビの映像は、目に焼きついている、約2年10ヶ月前の東日本大震災、大地震と大津波の恐ろしさは皆様の記憶に残っているでしょう、その時大活躍したのがアマチュア無線です。

あの時行われた「非常通信」、JA1RL、JA3RL の運用周波数は、7.030MHz でしたが、最初の内は、QRM に悩まされました、7.030MHz は普段 SSTV が運用されていません、非常通信の周波数は、バンドプランで定められており、7MH 帯は 7.030MHz ± 5KHz です、ちなみに他のバンドは、14.100MHz ± 10KHz、21.200MHz ± 10KHz、28.200MHz ± 10KHz、51.00MHz (呼び出し周波数にも指定)、144.10MHz、433.00MHz (呼び出し周波数にも指定)、1295.00 (呼び出し周波数にも指定)となっています、災害発生時、「非常通信」が行われると予想される時、「非常通信」が行われている時は周波数を空けて、QRM には注意しましょう、ワッチも大事です。

電波法には、(目的外使用の禁止等) 第五十二条四・「非常通信」と、(非常の場合の無線通信) 第七十四条があります、いずれも、「地震、台風、洪水、…その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難であるときに人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信」ですが、第五十二条の「非常通信」はアマチュア局が自発的に行うものであり、第七十四条は総務大臣の命令で行われるものです、ごっちゃにしている局(人達)もあるようですが、非常通信周波数と共にしっかり認識しておきましょう。

また、東日本大震災では、レピーターとWires が活用されました、ハンディ機やモバイル機で通信エリアの拡大、通信の確保は、大変役立ったと聞いています。

非常の場合、携帯電話は使い物になりません、ハンディ機を常々整備しておく必要があります(予備電池の備蓄を含め)、モバイルの環境整備も大事です、それと、レピーター・Wires の仕組みを理解し、使い方を知っておく必要もあります。

また、ツイッターも随分利用されました、ツイッターからの情報収集にも習熟しておいた方が良いでしょう、そして今や、災害時には、スマホが欠かせないようで、災害時には強い味方のようなので、残念ながら、私は持っていませんが、災害時のことを考えると、持たなければいけないか? と思っているこの頃です、またコミュニティ FM 放送(臨時災害放送局もすぐ開設されます)を聴くためにも FM ラジオも必需品です。

災害時は、自分の身を守ることは第1ですが、社会貢献をするのは、アマチュア局に課された義務、災害時の情報収集は必須条件です。